

2023年10月に導入される

税

『インボイス制度』 対応策



《オンライン・会場 同時開催!!》

今、何をすべきか？これからどうすべきか？方針策定と実務のポイント！



2019年10月からの消費税率の引き上げと軽減税率制度の導入に関連して、2023年10月1日より新たに「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が導入されます。これは複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことです。この制度が始まることにより、適格請求書

発行事業者の登録手続きや請求書等への必要な事項の記載等の実務が必要となります。本セミナーでは、改めて軽減税率制度の概要とインボイス制度の仕組み、必要な実務、制度開始までのスケジュール、経過措置、取引先・仕入れ先との関係、免税事業者の留意点等についてわかりやすく解説致します。ぜひ、この機会にご参加ください。

講師

株式会社ビーフォリア 代表取締役
中小企業診断士 橋本 泉 氏



【プロフィール】

東京生まれ。青山学院大学文学部卒業。(株)和光において紳士服売場、婦人雑貨売場にて販売、商品開発、顧客情報管理、新人研修、ディスプレイを担当。平成8年販売士検定1級取得、平成9年独立。繁盛店の取材や研究を活かした指導内容には定評がある。また、中小企業に関わる国の施策・制度等に関して中小企業診断士の視点からポイントをわかりやすく伝える指導や講演も行っている。

日時

令和4年12月13日(火) 14:00~16:00

会場

川崎市産業振興会館 9階 第3研修室
(川崎市幸区堀川町66-20)

定員

30名(事前申込)
※オンラインの場合は上限なし

受講料

無料

【お問い合わせは・・・】

公益社団法人 川崎南法人会

TEL : 044-276-8731 FAX : 044-276-8738

URL : <https://km-hojinkai.or.jp>



▼▼▼ 申込方法は裏面をご覧ください ▼▼▼

セミナー概要

●インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは？

●制度導入の背景（仕入税額控除がポイント）

●中小零細企業に求められる制度への備えと実務

●適格請求書発行事業者登録制度の内容とスケジュール

●電子帳簿保存法との関連

●免税事業者との取引はどう変わる？

●免税事業者の留意点

●課税事業者としてインボイス制度への自社の対策や方針を定める

・・・など

『インボイス制度』対応策（12/13）参加申込方法

受講希望者は、FAXもしくは右記QRコードにて
お申込みください

（FAX：044-276-8738）



→受講方法（該当する方にチェックをお願いします）

オンライン

会場参加

■申込日 令和4年 月 日

法人名	TEL： FAX：	該当する方に○印をお願いします 会員・非会員
ご住所		
氏名 (複数可)		
メールアドレス		

※オンライン受講希望の方のみ記入

<個人情報の取扱いについて>当会は、この申込書に係る個人情報をこの説明会以外の目的で利用することは一切ございません

※本オンライン説明会の録画・録音は禁止、並びに目的の如何を問わず、コンテンツの複製（ダウンロード、キャプチャ等）、
転載、その他二次利用行為は禁止です。

<会場にてご参加される方へのお願い>

1. マスク着用でご参加ください
2. 発熱や風邪等の症状のある方、体調不良の方は参加をお控えください
3. 新型コロナウイルスに関わる状況等により中止・延期やオンラインのみに移行して実施する場合もございますので、予めご了承ください

